

障害者計画・第8期障害福祉計画・第4期障害児福祉計画
市民アンケート等（案）について

市では、障害福祉に関する様々な施策について、長期的視点から総合的かつ計画的に推進することを目的として、障害者基本法第11条第3項に定める市町村障害者計画、障害者総合支援法第88条第1項に定める障害福祉計画、及び、児童福祉法第33条の19第1項に定める障害児福祉計画を定めており、いずれの計画も令和8年度を終期とすることから、令和9年度を初年度とする次期計画の策定準備を進めております。

計画の策定にあたり、施策を検討する基礎資料として、市民に対するアンケートを実施することとし、別紙のとおりアンケート（案）を作成いたしました。関係団体や事業所に対するヒアリングについては、東久留米市DX推進方針の観点から、Logo フォームを活用したアンケート調査に切替えて実施したいと考えております。

つきましては、委員の皆様のご意見を賜りたく、下記のとおりご提出くださいますよう、お願い申し上げます。

記

1. 対象計画
東久留米市障害者計画 (令和9年度から令和14年度)
東久留米市第8期障害福祉計画 (令和9年度から令和11年度)
東久留米市第4期障害児福祉計画 (令和9年度から令和11年度)

2. アンケート調査の概要

市内に在住する身体障害者、知的障害者、精神障害者、難病患者等（2,300人）及び障害のない18歳から65歳の市民等（1,200人）、計3,500人を対象にアンケート調査を実施し、障害者の生活実態やニーズを把握するとともに、地域の特性や課題等を抽出し、障害者計画等の策定の基礎資料とする。

3. 提出方法 別紙「質問・意見票」にご記載いただき、メール等によりご提出ください。

4. 提出期限 令和8年2月27日（金）

お問い合わせ先
東久留米市福祉保健部障害福祉課
管理係 齋藤、清水
電話：042-470-7747
FAX：042-475-8181
メール：shogaifukushi@city.higashikurume.lg.jp